

令和2年度農薬適正使用研修会開催要領

1 趣旨

農薬の安全かつ適切な使用の徹底は、農産物の安全性確保はもとより、消費者の健康の保護といった観点からも極めて重要である。

これまでも通知、研修会、農薬取締法等に基づく指導等により適正使用を推進してきたところであるが、依然として不適切な農薬の使用が散見される状況である。

そのため本研修会を開催し、農薬に関する正しい知識を広く普及するとともに、安全かつ適切な農薬の使用の一層の推進を図る。

2 主催

長野県、全国農業協同組合連合会長野県本部、一般社団法人 長野県植物防疫協会

3 後援

長野県農業協同組合中央会、長野県農業共済組合、長野県農薬卸商業協同組合、
長野県農薬協同組合

4 開催方式

新型コロナウイルスの感染が拡大している状況から、出席者が一堂に会し密集による従来の開催形態を取り止め、書面方式による研修とする

5 研修資料内容

- | | |
|---------------------------|------------|
| (1)「農薬の適正使用について」 | 農政部農業技術課 |
| (2)「GAPの推進について」 | 農政部農業技術課 |
| (3)「毒物・劇物としての農薬の取り扱いについて」 | 健康福祉部薬事管理課 |

6 受講対象者

農業者、林業者、出荷組織代表、農産物直売所、農業協同組合、森林組合、市町村、保健福祉事務所、環境保全研究所、農業大学校、病害虫防除所、農業農村支援センター、農業試験場、果樹試験場、野菜花き試験場、畜産試験場、南信農業試験場、長野県農業共済組合、長野県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会長野県本部、(一財)長野県果樹研究会、農薬販売店、ゴルフ場、長野県農薬卸商業協同組合、長野県農薬協同組合、長野県青果移出商業協同組合連合会、長野県卸売市場連合会、長野県森林組合連合会、長野県木材協同組合連合会、長野国有林森林整備協会、(一社)長野県農村工業研究所、その他

7 受講証の発行

- (1) 本研修会は、「公共施設等における植栽の病害虫防除業務等に係る事務取扱要領」第2条第1項第2号、第3号及び第3条第1項第1号、第2項第1号に規定する指定研修のため、病害虫防除業務等に係る公共事業等に入札要件の予定がある者は受講が必要となります。
- (2) 希望する者には受講証を発行します。資料を必ず一読した上で、受講証発行申請書(様式第1号)及び受講証発行申請書別添(様式第2号)を期日までに下記記載の提出先まで郵送にて提出してください。(受理通知などは行いませんので、あらかじめご承知ください。)

【申請様式提出先】

〒380-8570 (住所記入不要) 長野県 農政部 農業技術課

【受講証発行申請書(様式第1号)及び受講証発行申請書別添(様式第2号)提出期日】

令和2年6月19日(金)【期限厳守】

8 その他

- (1) 研修資料は、令和2年6月1日から長野県ホームページに掲載します。
<https://www.pref.nagano.lg.jp/nogi/20170502.html>
- (2) 受講証発行申請書（様式第1号）及び受講証発行申請書別添（様式第2号）についても、上記研修資料と併せて掲載します。
なお、受講証の発行希望者の取りまとめ完了次第、受講証を郵送します。
- (3) 受講証発行申請書（様式第1号）、受講証発行申請書別添（様式第2号）及び研修会資料の内容に関するご質問等は下記へお問い合わせください。
長野県農政部農業技術課環境農業係
電話:026-235-7222 E-mail:nogi@pref.nagano.lg.jp